

平成 2 8 年度 予算審査特別委員会
(平成 2 9 年度 一般会計 予算)

指摘・要望事項
(議会全体の合意事項)

流山市議会

(都市基盤の整備)

- (1) ぐりーんバス運行事業とあわせて、高齢社会対応の公共交通政策を展開されたい。また、今後さらなる地域住民の利便性向上のため、課題研究を図られたい。

(生活環境の整備)

- (1) ごみ収集事業においては、一般廃棄物として事業系廃棄物が収集されることの無いように委託先への指導を行われたい。
- (2) 一般廃棄物処理基本計画策定事業においては、平成31年度の実施に間に合うよう、専門職員を付け施設の長寿命化を盛り込んだ計画を策定されたい。
- (3) 中央消防署移転事業においては、同時に検討されるおおたかの森地区への新設小学校建設事業との間でその建設位置について十分に配慮されたい。また、用地測量後、施設規模や附帯施設、財政計画など十分な協議時間を確保し、基本構想等を策定されたい。
- (4) 耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業においては、さらなる周知を図るとともに、耐震化率向上を図られたい。

(教育・文化の充実向上)

- (1) 新設小学校建設事業においては、建設予定地が確定した段階で速やかに学校建設に関する複数の基本的なコンセプトを議会に提示し、議会との意見調整の時間を十分に取られたい。
- (2) 児童生徒数の急増に伴い、マンモス校化する事による児童生徒への影響を最小限に止める方策を検討されたい。
- (3) 正規教員の増員配置を県に要望するとともに、教員の長時間過密労働の解消へ可能な限りの取り組みを強められたい。

- (4) 校舎詳細診断後早期に各施設の改修計画を策定し、実行されたい。
- (5) 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、スポーツイベントを企画し、市民のさらなるスポーツ振興を図られたい。

(市民福祉の充実)

- (1) 子ども医療費助成券をカード方式に変更することを市として千葉県に要望されたい。
- (2) 児童館、児童センターには、親子の交流拠点や不登校児に対する生活上の困難などに必要な援助に結びつける福祉的な援助機能のさらなる充実を図られたい。
- (3) 小規模を含む私立保育所整備補助事業においては、施設というハードウェアの整備のみならず、計画どおりの日程で開設できるようさらなる保育士確保策を検討されたい。
- (4) 子どもの貧困実態を調査するとともに、就学援助や非婚ひとり親家庭への負担軽減、子ども食堂や無料塾など対策を講じられたい。

(産業の振興)

- (1) 流山ファンづくり事業においては、マーケティング課と商工振興課が連携を密に図るとともに流山市内の商業・農業の発展に寄与するよう、商品開発を図られたい。

(行政の充実)

- (1) 市民投票条例策定事業においては、議会との意見調整が十分に実施できる策定スケジュールを早急に作成・提示されたい。

- (2) 大量退職時代を迎える中で、技術・専門性・正確な業務内容の把握などの継承も含めた職員数を確保するとともに、社会教育や子育て支援の各施設により提供が求められている専門性をさらに発揮できうる体制を構築されたい。
- (3) 情報セキュリティ対策事業においては、設備面の整備だけでなく、それらを利用する職員への定期的な教育を実施する体制の整備を行われたい。
- (4) 男女共同参画啓発及び女性の生き方相談業務事業においては、連携先を周知し、各課の協力体制を構築されたい。

第14回議会報告会 都市建設委員会

「消防について」



流山市消防マスコットキャラクター

「おおたか君」

1 流山消防の沿革

◆流山消防は、昭和41年、県下16番目、全国で519番目の消防本部・消防署を発足させた。

◆職員は20名、消防自動車2台でのスタートとなった。庁舎は役場の敷地内(当時はまだ流山町)で、軽量鉄骨造2階建て延べ床面積354㎡だった。

◆昭和41年12月1日、北部地域の消防力強化のため、江戸川台東2丁目に江戸川台分遣所を開設した。職員は12名、消防自動車1台を配備した。

◆昭和42年1月1日、市制施行。(県下20番目)

◆昭和42年12月25日、東部地域の消防力強化のため、名都借に東部分遣所を開設した。職員は12名、消防自動車1台を配備した。

◆昭和49年5月24日、消防本部・中央消防署が現在地の三輪野山に移転し現在に至っている。鉄筋コンクリート造3階建て延べ床面積1,501.1㎡だった。

◆昭和54年に本市の人口が10万人を超え、南流山駅周辺の開発が急速に進んでいった。

◆昭和57年4月1日、南部地域の消防力強化のため、鱒ヶ崎(現在は南流山3丁目)に南部分遣所を開設した。職員は13名、消防自動車1台を配備した。

その後、

- ◆江戸川台分遣所は、昭和60年4月1日、現在地の美原2丁目に移転と同時に北分署に昇格し新設、平成14年4月1日からは北消防署に昇格して現在に至る。
- ◆東部分遣所は、昭和63年4月1日、現在地の前ヶ崎に移転と同時に東分署に昇格し新設、平成21年4月1日からは東消防署に昇格して現在に至る。
- ◆南部分遣所は、平成3年4月1日に南分署に昇格し、平成21年4月1日からは南消防署に昇格した。南消防署庁舎は平成26年2月5日に建替え現在に至る。

救助隊の活躍

- ◆平成24年8月7日、第41回全国消防救助技術大会に障害突破の部に出場し第3位に入賞。
- ◆平成26年8月27日、第43回全国消防救助技術大会に、はしご登はんの部、応用登はんの部、障害突破の部で出場権利を獲得(広島県で大規模な土砂災害が発生したため、全国大会中止。)
- ◆平成27年8月29日、第44回全国消防救助技術大会に、はしご登はんの部及び障害突破の部で出場し、はしご登はんの部で第1位、障害突破の部で第5位に入賞。
- ◆平成28年8月24日、第45回全国消防救助技術大会に、障害突破の部で出場し第2位に入賞。

2 消防行政の現状

(平成29年4月1日現在)

(1) 組織

◆消防本部(消防総務課・予防課・消防防災課)、中央消防署、東消防署、南消防署、北消防署で構成しており、その他千葉北西部消防指令センター(松戸市、市川市、野田市、鎌ヶ谷市、浦安市、流山市の6市で構成)に派遣している職員を含め、合計185名を配置している。

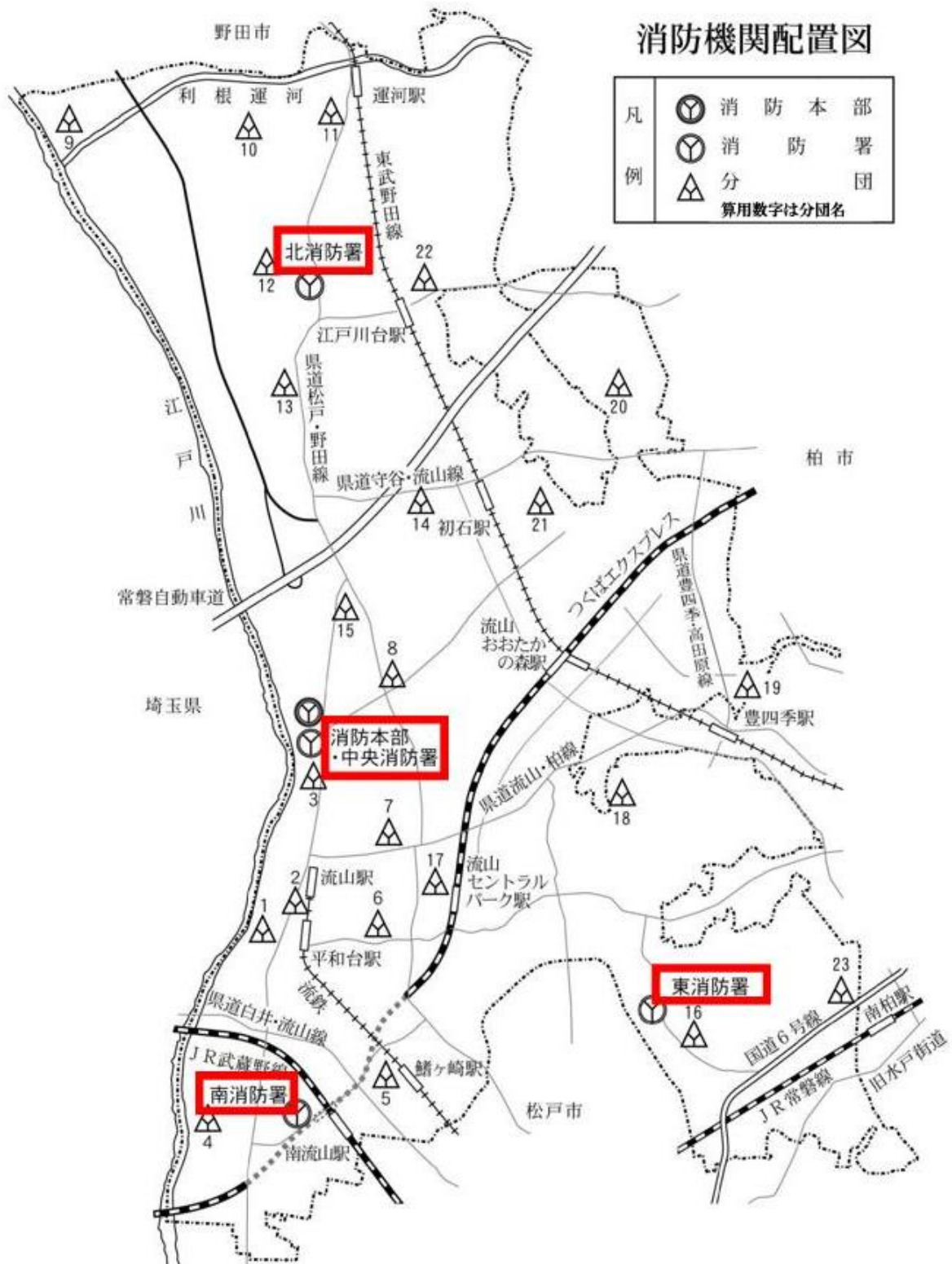
※当市が含まれる千葉県北西部ブロックでは、運用開始時期が2分割され、平成25年度からの第1期整備が6消防本部で運用が開始された。

第2期整備として、平成32年度から残る5消防本部(船橋市、習志野市、柏市、我孫子市、八千代市)が加わることとなったが、船橋市が参加を見送ることとなり、構成10消防本部により、松戸消防局内にて共同運用を開始することとなり準備を進めている。

(2) 消防力

◆災害現場等に出動する人員は、4消防署に消防職員154名、消防団は23個分団に団員300名。

◆消防機械は、水槽付消防ポンプ自動車3台、普通消防ポンプ車4台(消防団7台)、化学消防ポンプ車1台、梯子付消防ポンプ車1台、大型水槽車1台、救助工作車1台、高規格救急自動車5台、小型ポンプ積載車(消防団17台)、その他指揮車や資機材搬送車など。



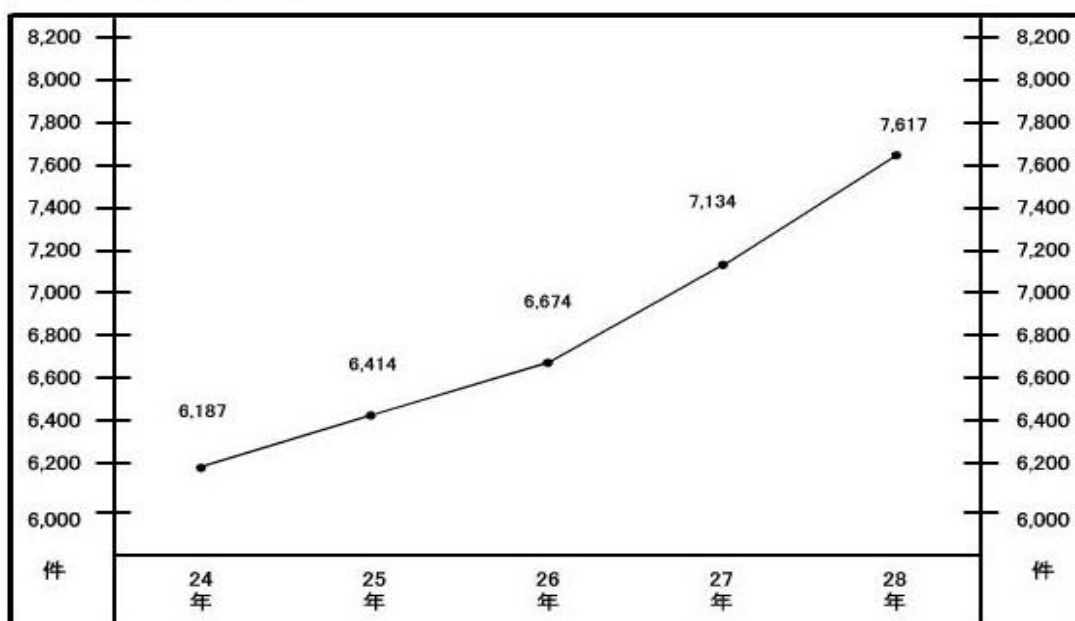
(3) 活動状況

平成28年中の火災発生件数は19件（うち建物火災10）、
救急出動件数は7,617件

用途別火災状況

区分	建 物 火 災							林 野 火 災	車 両 火 災	そ の 他 火 災	合 計
	住 宅	共 同 住 宅	併 用 住 宅	学 校	倉 庫	そ の 他	計				
23年	8	3			1	3	15		1	6	22
24年	8	5			2	5	20		6	4	30
25年	11	2			2	4	19		5	9	33
26年	3	3		1	2	3	12		3	6	21
27年	8	1	2		1	6	18		4	11	33
28年	5	5					10		2	7	19

救急出動件数の推移



3 消防の課題

(1) 大規模災害への対応

◆平成23年の東日本大震災では、地震の揺れによる被害も大きかったが、それを大幅に上回る津波の被害で未曾有の大災害を体験しました。また、平成28年の熊本地震では、震度7を2回記録するなど、日本各地で地震による被害が起きており、特に近畿・東海地方が警戒区域とされる南海トラフ巨大地震や、一段と被害が深刻となる恐れがある首都直下地震はいつ起きてもおかしくはないと言われている。

自然災害と言えば、地球温暖化の影響もあるのか近年では集中豪雨による水害も毎年発生し、多くの方が犠牲となっている。

このように予測が難しい自然災害に備えて、被害を最小限にするため過去の災害を教訓として、資機材の整備などは必要不可欠である。

(2) 救急出動件数増加への対応

◆本市の救急車は5台配備されているが、平成28年中の出動件数は7,617件で1日あたり約21件出動している。前年から比較すると483件も増加しており、平成22年から同様の増加傾向にある。

これは、超高齢化社会が着実に進んでいることが背景として挙げられる。また、本市の人口が増加していることも大きく影響していると思われる。

これに対応するため、救急車を1台新たに購入し、救急隊をこれまでの5隊から6隊に増隊する計画を進めている。

(3) 消防本部・中央消防署の移転

◆昭和49年に建設された消防本部・中央消防署は、建設から43年経過し老朽化が著しい。また、建設当初と比べると中で働く職員の数も1.6倍に増え、事務室や仮眠室が手狭であるほか、消防職員には絶対必要なトレーニング室もない。

さらに立地条件として、現在の庁舎がある付近は、本市のハザードマップで浸水区域に指定されており、防災拠点として機能が維持できるか不安である。

これの対応策として、消防本部・中央消防署を移転して、市内で偏りのない消防署の配置とすることや、耐震性に優れ水害の恐れがない建物とする計画を確実に進めていく。

(4) 災害形態の変化に対する対応

◆平成17年8月、市民が永年待ち望んでいた東京都心と直結した新たな鉄道(つくばエクスプレス)が開業し、市内には新たに3駅が設けられた。しかし、南流山駅は地下に造られており、災害発生時には消防の活動も困難が予想される。

また、流山おおたかの森駅前では、多目的ホールやシティホテルの建設が予定されており、多くの集客が期待できることと相まって災害発生時のパニックを引き起こす要因にもなりかねない。

こうしたこれまでにない形態の災害発生に備え、資機材を適正に配備するとともに、職員の訓練を充実させ社会の変化に対応できるよう努める。

（５）消防団の充実強化

◆平成２５年１２月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、平成７年の阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大地震、また局地的な豪雨や台風等による大規模な災害において、消防団は地域の防災活動に欠かすことのできない存在だと明記している。

少子高齢化の進展、被用者の増加など、社会情勢の変化により全国的に消防団員は減少しており、本市もかろうじて前年比プラスマイナス数人という状態を維持してはいるが、定数３５５名に対して現団員数は３００人であり定数を割り込んでいる。

これを解消するため、これまで団員の報酬や出動手当の額を増額するなど処遇改善を進めてきたが、効果的な改善策には至っていないのが現状である。

今後も、消防団の重要性を広く周知し自治会との良好な協力関係を維持していくとともに、団員に対しては新たな基準に対応した活動服を順次全員に貸与していくなど、装備の充実に努める。

あなたのちからを
流山市消防団員募集



TVアニメーション
「普通の女子校生が「ろくどる」やってみた。」より
宇佐美 奈々子 & 小日向 縁

お問い合わせは 04 (7158) 0299
(流山市消防本部消防総務課)

4 流山市の予算と消防予算

(単位：千円)

区 分		市 予 算	消 防 予 算	比 率 (%)	前 年 度 比 率 (%)
H25 年度	当 初	49,846,000	2,335,995	4.7	10.9
	決 算	50,289,069	2,489,998	5.0	15.9
H26 年度	当 初	50,289,000	2,017,100	4.0	△13.7
	決 算	47,498,751	2,032,560	4.3	△18.4
H27 年度	当 初	55,041,000	1,978,624	3.6	△1.9
	決 算	54,639,048	1,927,276	3.5	△5.2
H28 年度	当 初	52,775,000	1,978,884	3.7	0.01
	決 算	—	—	—	—
H29 年度	当 初	52,910,000	2,076,951	3.9	5.0
	決 算	—	—	—	—
H29 年度当 初 消 防 予 算 の 内 訳	常 備 消 防 費		1,764,761	85.0	1.1
	非 常 備 消 防 費		53,587	2.6	7.7
	消 防 施 設 費		205,106	9.87	49.8
	水 防 費		773	0.03	△46.5
	災 害 対 策 費		52,724	2.5	16.8

発議第 1 号

消防本部・中央消防署庁舎の早期移転建設を求める決議について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

平成29年3月21日提出

提出者

都市建設委員長 根本 守



消防本部・中央消防署庁舎の早期移転建設を求める決議

現在、本市では、つくばエクスプレス沿線開発に伴い、今後、中心市街地となる流山おおたかの森駅周辺において、中高層建物や人口の増加が著しく、地域の生活環境は大きく変化している状況である。

そのような中で、流山市の重要拠点である消防本部・中央消防署庁舎は、市の西側に位置し、災害発生場所によっては、現場到着に時間を要していることや、本市の洪水ハザードマップにおいて浸水想定区域内に設置されており、大規模災害時に被災する恐れもある。また、本庁舎は、築42年で老朽化も進み、執務スペースも狭隘化しており、本庁舎の移転建設は急務となっている。

都市建設常任委員会が平成28年に行った市外視察でも、消防本部・消防署庁舎移転新設までには、基本構想の策定、候補地選定、用地買収、基本設計、実施設計及び建設工事等々、少なくとも5年程度の歳月を要することから、流山市の将来を見据えた消防体制を築き、災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、消防本部・中央消防署庁舎について、将来を見据えた適正な建設地及び規模を選定するために調査し、用地の確保及び基本構想策定に努められ、また平成29年度に実施する中央消防署移転事業において、適正な建設地が決定した際には、速やかに庁舎の移転建設に着手されることを求める。

以上、ここに決議する。

平成29年3月21日

千葉県流山市議会

2年間の振り返り（都市建設委員会）

所 感

◆流山市では議会に提出された議案・請願・陳情などをより詳しく審査するために、4つの常任委員会を設置しています。

都市建設委員会の所管は、都市計画、都市整備、土木、消防、水道局に属する事項であり、任期は2年とされておりますので、本日の議会報告会が任期2年の最後の責務となります。

私は、1期目の議員として最初に所属した委員会が都市建設委員会ではありますが、多くの事項を審議するとともに、議員としてこの委員会で多くの事を学ばせていただきました。

党や会派を超え、市政の諸課題に適切に対応することに努め、さらに市民の方々の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指して、活発なる意見交換やご指導もいただきました。

平成29年第2回定例会から他委員会への所属となりますが、この2年間での経験を更に活かし、目指すところは「より良い街づくり」「より良い生活環境づくり」に挑戦し邁進してまいります。

本日は、都市建設委員会の議会報告会にご参加いただきありがとうございました。